

項	施設名		規模 (万m ³ /h)	排出基準 (ppm)					備考		
				S48.8.9 以前	S48.8.10 ~ S50.12.9	S50.12.10 ~ S52.6.17	S52.6.18 ~ S54.8.9	S54.8.10 以後		On (%)	
4	溶鉱炉			120	120	120	120	100	15		
5	金属溶解炉			200	200	200	200	180	12	キョボリは適用除外	
6	金属 加熱炉	ラジアントチューブ型	10 以上	200	200	100	100	100	11		
			1~10	200	200	150	150				
			0.5~1	200	200	200	150				
			0.5 未満	200	200	200	180				
		鍛接鋼管用加熱炉	10 以上			100	100	100			
			1~10				180	180			
前記を除く	0.5~1				150	150					
	0.5 未満				180	180					
7	石油 加熱炉	硫酸硫化物処理装置付 炉床式バーナー型エチレン製造用分解炉	0.5~1	190	190	190	150	150	6		
			1~4	280	280	150	130	130			
			1~4	180	180	150	130	130			
			4~10	180	180	100	100	100			
			1~4	180	180	150	130	130			
			4~10	430	430	100	100	100			
8	石油精製用触媒再生塔	硫酸硫化物処理装置付 炉床式バーナー型エチレン製造用分解炉	4 以上	170	170	100	100	100	6		
			1~4	180	170	150	130	130			
			0.5~1	180	180	180	150	150			
			0.5 未満	200	200	200	180	180			
			4 以上	170	170	100	100	100			
			1~4	180	170	150	130	130			
8の2	石油ガス硫黄回収装置のうち燃焼炉	前記を除く	0.5~1	180	180	180	150	150	6		
			0.5 未満	200	200	200	180	180			
9	石灰焼成炉のうち ガス燃焼ロータリーキルン	硫酸硫化物処理装置付 炉床式バーナー型エチレン製造用分解炉	4 以上	170	170	100	100	100	6		
			1~4	180	170	150	130	130			
			0.5~1	180	180	180	150	150			
			0.5 未満	200	200	200	180	180			
			4 以上	170	170	100	100	100			
			1~4	180	170	150	130	130			
			0.5~1	180	180	180	150	150			
			0.5 未満	200	200	200	180	180			
9	セメント 焼成炉	湿式	10 以上			250	250	250	10		
			10 未満				350	350			
9	セメント 焼成炉	前記を除く	10 以上	480	480	250	250	250	10		
			10 未満	480	480	480	350	350			
9	耐火レンガ・耐火物原料製造用焼成炉	硫酸硫化物処理装置付 炉床式バーナー型エチレン製造用分解炉	450	450	450	450	400	18			
			400	400	400	400	360	15			
			900	900	900	900	800	16			
			500	500	500	500	450	15			
			200	200	200	200	180	15			
			200	200	200	200	180	15			
10	反応炉 ・ 直火炉	硫酸カルシウム製造用反応炉	250	250	250	250	180	6	この基準の適用にあつては On=15		
			700	700	700	700	180				
			200	200	200	200	180				
11	乾燥炉			250	250	250	250	230	16		
13	廃棄物 焼却炉	連続 炉	浮遊回転燃焼式	4 以上	900	900	900	450	450	12	注) 特殊廃棄物とは ニトロ化合物、アミノ 化合物若しくはこれ らの誘導体を製造 し、若しくは使用する 工程又はアンモニ アを用いて排水 を処理する工程から 排出される廃棄物
				4 未満	900	900	900	900	450		
			特殊廃棄物焼却炉	4 未満	900	900	900	900	700		
				前記を除く	4 以上	300	300	300	250		
13	廃棄物 焼却炉	連続 炉	特殊廃棄物焼却炉	4 未満	900	900	900	900	700	12	注) 特殊廃棄物とは ニトロ化合物、アミノ 化合物若しくはこれ らの誘導体を製造 し、若しくは使用する 工程又はアンモニ アを用いて排水 を処理する工程から 排出される廃棄物
				前記を除く	4 以上	300	300	300	250		
13	廃棄物 焼却炉	連続 炉	特殊廃棄物焼却炉	4 以上	300	300	300	250	250	12	注) 特殊廃棄物とは ニトロ化合物、アミノ 化合物若しくはこれ らの誘導体を製造 し、若しくは使用する 工程又はアンモニ アを用いて排水 を処理する工程から 排出される廃棄物
				4 未満	300	300	300	300	250		

項	施設名		規模 (万 m ³ N/h)	排出基準 (ppm)						備考	
				S48.8.9 以前	S48.8.10 ~ S50.12.9	S50.12.10 ~ S52.6.17	S52.6.18 ~ S54.8.9	S54.8.10 以後	On (%)		
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用施設	焙焼炉		250	250	250	250	220	14		
		焼結炉		300	300	300	300	220	15		
		溶鋳炉	亜鉛の鋳造処理炉 (石炭・コークスを 使用するもの)		450	450	450	450	450		15
			亜鉛の立型鋳留炉		230	230	230	230	100		
			前記を除く		120	120	120	120	100		
		溶解炉	銅の精製炉でアン モニアを還元剤と して利用するもの		330	330	330	330	330		12
			前記を除く		200	200	200	200	180		
	乾燥炉		200	200	200	200	180	16			
18	活性炭製造用反応炉			200	200	200	200	180	6		
21	燐等の製造用施設	焼成炉		200	200	200	200	180	15		
		溶解炉		650	650	650	650	600			
23	トリホリ磷酸ナトリウム製造用施設	乾燥炉		200	200	200	200	180	16		
		焼成炉		200	200	200	200	180	15		
24	鉛の第二次精錬用溶解炉			200	200	200	200	180	12		
25	鉛蓄電池製造用溶解炉			200	200	200	200	180	12		
26	鉛系顔料製造用施設	溶解炉		200	200	200	200	180	12	鉛酸化物の製造用は On=Os 硝酸鉛製造用は On=Os	
		反射炉		200	200	200	200	180	15		
		反応炉		200	200	200	200	180	6		
27	硝酸製造施設			200	200	200	200	200	Os		
28	コークス炉	オートー式	10 以上 10 未満			200	170	170	7		
		前記を除く	10 以上 10 未満	350	350	200	170	170			
			10 以上 10 未満	350	350	350	170	170			

項	施設名		規模 (万 m ³ N/h)	排出基準 (ppm)						備考
				S63.1.31 以前	S63.2.1 ~ H1.7.31	H1.8.1 ~ H3.1.31	H3.2.1 ~ H6.1.31	H6.2.1 以後	On (%)	
29	ガスタービン	ガス専焼	4.5 以上 4.5 未満		70	70	70	70	16	注) 非常用施設については当分の間適用猶予
		液体燃料	4.5 以上 4.5 未満		90	70	70	70		
30	ディーゼル機関	シリンダー内径400mm以上		1600	1400	1200	1200	13		
		前記を除く		950	950	950	950			
31	ガス機関			2000	2000	2000	1000	600	0	
32	ガソリン機関			2000	2000	2000	1000	600	0	

注) 硫酸酸化物処理施設とは、ばい煙発生施設において発生する硫酸酸化物を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設であって当該ばい煙発生施設において発生する硫酸酸化物の量を排出口から大気中に排出する際に 80%以上削減する性能を有するもの